

## 第 86 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 29 年 1 月 20 日 金曜日 14:30～ 16:00
開催場所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
議題	1. 平成 29 年度保険料率について 2. インセンティブ制度について 3. 平成 29 年度千葉支部事業計画（案）について
議事概要 (主な意見等)	

### 支部長挨拶

- \* 平成 29 年初めての評議会となりますが、これまで同様に活発な議論をよろしくお願ひします。本日の議題の一つである保険料率については、評議員の意見をお聞きしたうえで本部に支部長意見を提出するものとなっています。また、インセンティブ制度については、新制度の導入ということで評議会の意見を要する重要な項目です。この制度については、既に閣議決定されていて法令の整備が予定されていますが、現段階では厚労省や運営委員会等で慎重な議論が行われています。ある程度の土壌ができたので、本日は評議員の皆様のご意見を賜りたいと思います。
- \* また、今年の正月は天候に恵まれました。酉年ということで、景気に期待する向きも多いところですが、事故や災害等のない穏やかな 1 年になるように願ひます。評議員の皆様のご益々のご活躍とご健勝を祈念しまして挨拶に代えさせていただきたいと思ひます。

### 議事概要

#### 1. 平成 29 年度保険料率について

- 資料 1-1 : 平成 29 年度保険料率の論点等について
- 資料 1-2 : 平成 29 年度千葉支部の保険料率（暫定）について

#### 《事務局説明概要》

平成 29 年度保険料率については、3 つの論点について意見をまとめることとなります。

1. 29 年度の平均保険料率についてどのように考えるか。
2. 都道府県単位保険料率を考えるうえで、29 年度の激変緩和措置についてどのように考えるか。
3. 保険料率の変更時期は、29 年 4 月納付分からでよいか。

保険料率の設定は、年齢調整・所得調整の結果、医療費の地域差を反映した保険料率となり、各都道府県の保健事業等に要する費用や後期高齢者支援金など全国一律に課される保険

料分を合算し、最終的な保険料率となります。そこに、平成32年3月までは激変緩和措置により都道府県間の保険料率格差が一定範囲以内になるように調整が行われます。現在激変緩和率は4.4/10となっています。千葉の場合は、激変緩和措置によって本来の保険料率よりも上がっている状況です。

運営委員会で協議された保険料率について、主に以下の意見が挙げられました。

## I 平成29年度平均保険料率について

- ・協会財政の脆弱性や医療費等のことを考慮すれば、中長期的に安定した保険財政運営を行うためにも10%を維持すべき。
- ・平均保険料率の10%が負担の限界である。
- ・保険料率の引き下げをした場合、引き上げざるを得ないときの上げ幅が大きくなり頻繁な上げ下げを行うべきではない。
- ・一度平均保険料率を引き上げても複数年度は法定準備金を上回る水準を維持できるため、一旦引き下げることも選択肢の1つである。
- ・法定準備金が2倍以上に積みあがっているのであれば、保険料率は引き下げるべきである。

## II 激変緩和措置について

- ・現行の解消期限（平成31年度末）を踏まえ、計画的に解消していく観点から、平成29年度の激変緩和措置率は5.8/10とすべき。

## III 保険料率の変更時期について

- ・平成29年4月納付分からで異論はなかった。

これらの意見を受け、全国健康保険協会理事長は以下のとおり、協会の考えを発言しました。

{委員の皆様からはそれぞれの意見に説得力があり、それらの意見を踏まえた上でいずれかの方針を決定しなければならないことから、苦渋の決断をしなければならないと考えております。協会の考えとしては、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る協会財政の脆弱性・賃金、加入者数、高額薬剤などの医療費の動向といった不確定要素を勘案すれば、皆様に十分ご理解いただける保険料率とし、負担の限界である10%を超えないようにする必要があります。協会の準備金は平成27年度決算で1兆3100億円、保険給付費の約1.9カ月分が積み立てられている状況であり、保険料率を引き下げるべきとのご意見をいただきました。

一方で、政管健保時代に最も余裕のあった平成4年度は準備金が給付費の3.9カ月分ありましたが、バブル崩壊の影響等によりわずか4～5年で枯渇した歴史は忘れてはならないと考えております。こうした考え方を総合しますと、平均保険料率は10%を維持したいと考えております。また、激変緩和措置については解消期限を踏まえ5.8/10とし、保険料率の変

更時期は平成29年4月納付分からにしたいと考えています。}

続きまして、千葉支部の平成29年度保険料率については、年齢調整や所得調整を基に算定し暫定のものが出ています。千葉支部では平均年齢が高いため、料率にマイナスに働きますが所得が平均よりも高いため料率にプラスに働きます。そこに拠出金や保健事業経費等を含めた共通料率を合算し、激変緩和率を措置すると9.90%となります。最後に、平成27年度の収支差を含めると最終的には9.89%の料率となり、平成28年度が9.93%のため0.04%の引き下げとなります。

これにより、千葉支部は全国でも下から数えて8番目に保険料率が低い支部になります。

《主な意見等》

◆第85回評議会でも意見を集約したとおり評議会意見としては、平均保険料率は10%維持することに異論無く、激変緩和措置についても期限までの解消を見据え5.8/10とすること。また、保険料率の変更時期は平成29年4月納付分で異論は無い。《評議員全体意見》

## 2. インセンティブ制度について

### ■資料2 : インセンティブ制度検討状況について

《事務局説明概要》

各支部の取り組みを都道府県単位保険料率に反映させるインセンティブは、平成29年度に試行的実施を行い、平成30年度の取り組みを平成32年度の都道府県単位保険料率に反映することを想定しています。政府でもインセンティブに関する閣議決定をしているところでして、加入者の健康の保持増進や医療費適正化等に向けた保険者の努力を促すために、健診実施状況や後発医薬品の使用状況等を積極的に評価していく方針を示しております。その上で、インセンティブ制度の検討に当たり、主な論点を以下の4つに大別しています。

- ①評価指標の選定
- ②評価指標ごとの重み付け
- ③後期高齢者支援金の加算・減算の方法
- ④後期高齢者支援金の加算率・減算率

#### ①評価指標の選定について

例えば、特定健診の受診率など保険料の負担者である加入者・事業主の行動が評価されるものを中心に選定することが考えられる。制度の公平性・納得性を担保する観点から、可能な限り定量的な指標を用いることとし、評価方法についても支部ごとに不合理な偏りが生じないような方法で設定することが重要です。評価指標としては、健診の実施率・受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率・後発医薬品使用率等を想定しています。

## ②評価指標ごとの重み付け

指標ごとに偏差値を設け素点とします。全指標の素点を合計することで、支部ごとの評価点数とします。指標ごとの重み付けは平成29年度の試行的実施の結果等を踏まえて検討していきます。

## ③後期高齢者支援金の加算・減算の方法

加減算制度は多くの被保険者に広く薄く加算する趣旨としているため、多くの支部に加算・減算の効果が及ぶような仕組みが考えられています。また、協会が負担する後期高齢者支援金の総額は変わらないため加算額減算額の合計も等しくする必要があります。

## ④後期高齢者支援金の加算率・減算率

加減算制度は、最大の加算率が2%とする検討案が示されています。

《主な意見等》

### ◆評価指標の選定について、「支部ごとに不合理な偏りが生じないように」とはどのような意味合いなのか？《事業主代表》

⇒例えば、健診実施率等は高い支部・低い支部があります。健診実施率の《伸び率》で評価するとしたら、実施率が低い支部の方が伸び代を考慮すると有利になります。そのような場合、単純に《伸び率》だけで評価すると偏りが生じるようになります。支部の努力が反映されるように調整することが重要だと考えています。

### ◆資料にある評価指標の選定項目は、千葉支部独自のものでしょうか？《学識経験者》

⇒あくまで検討段階ですが、協会けんぽ全国で同一のものです。

◆協会けんぽ加入者の多くは強制加入であるにも関わらず、全国の保険料率格差は拡大している。インセンティブの導入により更に格差が広がる見通しであるならば、地方それぞれの状況を勘案した上で、納得性のある仕組みにしてもらいたい。《被保険者代表》

◆健診等受診率が100%の事業所等にはメリットがあるような仕組みにしてもらいたいところである。都道府県単位で保険料率が上下するようなインセンティブ制度ならば、真面目に健診を受けている事業所には不合理なものであると思う。《被保険者代表》

◆評価の基準をどの数値と比較するかで大きく差が出てしまう。都道府県毎の過去の数値を基準とするのか、全国平均の数値を基準とするのかでも違いが出る。基準の置き方一つでまるっきり評価が変わってしまうことが危惧されるため、慎重に議論を要してほしい。

《学識経験者》

### 3. 平成29年度千葉支部事業計画（案）について

■資料3-1 : 平成29年度千葉支部事業計画（案）について

■資料3-2 : 平成29年度千葉支部事業計画（案）について【新旧対照表】

#### 《事務局説明概要》

第85回評議会でもお伝えした事業計画（案）についてですが、健康な職場づくり宣言等の文言整理や、保健グループの実施目標の数値を追記させていただきました。大きな変更点はありません。

#### 《主な意見等》

特になし

特記事項
・第86回千葉支部評議会傍聴者 なし ・第87回千葉支部評議会開催予定 平成29年2月14日（火） PM2：30～